

## 2010年度東京都内 NPO 法人に関する基礎調査報告書の概要

## 【目的】

都内に事務所のある NPO 法人の基礎データを把握し、その運営課題を明らかにすることを目的として実施。調査結果を踏まえ、東京ボランティア・市民活動センターとして今後行うべき NPO 支援に関する事業を検討する。

## 【事業実施による成果等】

## 【回答率】

宛名不明で戻ってきたものを除外した回収率は以下のとおり。

東京都認証 NPO 法人	979 団体 / 5,664 団体 (17.3%)
内閣府認証 NPO 法人 (都内事務所あり)	195 団体 / 1,346 団体 (14.5%)
合計	1,174 団体 / 7,010 団体 (16.7%)

## 1 法人概要

- NPO 法人の設立時期は、NPO 法設立前は約 1 / 3。法律施行後、2000 年台までに急増後、漸減。
- 活動分野で一番多いものは「社会福祉」が 1 / 4 を占める。
- 活動形態で一番多いものは「介護・保育・相談・交流を含む対人サービス」が約 4 割を占める。
- 支援対象では、性別不問が多数であり、「一般市民・地域住民」が約 4 割と一番多い。
- 活動地域では、都内を主な活動地域としている法人は約半数を占めている。一方、海外も含め、都外にまたがって活動している法人も約 4 割ある。

## 2 法人の組織体制

- 大半の法人は会員制度を採っている。会員制度がある法人の正会員数は「30 人以下」が約半数を占め、総じて小規模の団体が多い。
- 会員制度を採っている場合、個人正会員の会費年額は「5,000 円未満」が約 4 割と最も多い。
- 役員構成では、代表者がいる法人が約 9 割、代表者の約 8 割が無償である。
- 理事会の開催は、月 1～2 回という法人と年 1～2 回という法人とバラつきがある。
- 職員の処遇は、全体の約 6 割が有給で、常勤職員の約 8 割が有給である。しかし、常勤職員の年収は 300 万円以下が約 7 割と低水準にとどまっている。
- 常勤職員の労働保険・社会保険の加入状況は、労災 75.5%、雇用保険 73.5%、健康保険 67.7%、厚生年金の適用 66.8% と、それぞれ法律が求める 100% に至っていない。
- 事務所の開設場所は「自法人が賃貸契約を結んでいる建物」が約 4 割と最も多い。

### 3 法人の資金・財務

- 主たる収入源（複数回答）では、「会費」が約8割、「事業収益」が約6割、「寄付」が約5割となっている。これらの内、最も大きな比重を占めるものとしては「事業収益」23.1%、「会費」19.2%、「行政等からの補助金・委託金」15.1%となっている。
- 年間収支規模では、1,000万円未満と以上が約半数ずつ2分されており、全体をみると財政規模に大きなバラつきがあることが分かる。
- 人件費総額は、約2割が0円とボランティアベースの活動となっている。他は大きなバラつきがある。
- 法人の資産は現金が約9割と一番多い。
- 監査体制は内部監査が2/3と過半数を占めている。

### 4 法人の活動の課題

- 過半数の法人から課題とされたのは多い順に「資金」「スタッフ」「理念や組織運営」「活動」となっている。
- スタッフメンバーに関する課題では、「スタッフが不足している」が2/3に上る。
- ボランティアに関する課題では、「ボランティアが集まらない」が過半数を占める。
- 資金では、「寄付が集まらない」「事業による収益が十分あがらない」がともに4割台。
- 理念や組織運営では、「新規の会員が集まらない」が約4割を占める。
- 活動では、「効果的な広報・PR方法がわからない（できない）」「参加者が集まらない」がともに3割台。

### 5 東京ボランティア・市民活動センターへの要望や意見

情報提供や共有、広報やPR、ボラ市民WEB、相談、団体支援、人材紹介・コーディネート、ネットワークづくり、中間支援、研修・講座、助成・財源、ゆめ応援ファンド、ボランティア保険、活動場所や会議室、印刷機について、各種提案や期待をいただいた。今後、センターの各種事業の参考としていきたい。

- 6 データのクロス集計や考察については、本書をお読みください。

以上